

交渉結果報告書

市長公室人事課

交渉内容 2024秋闘要求書の回答書提出について

交渉日時 令和6年11月27日(水) 15時00分～17時30分

交渉場所 宇治市職員会館 2階大会議室

交渉出席者 当局側 川口副市長 秋元市長公室長 蒲原市長公室副部長 岡野人事課長
足立人事課副課長 山村人事研修係長 加島給与係長
組合側 福田執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計12人

概要	2024秋闘要求書の回答書提出を行った。 また、本年の人事院勧告と京都府人事委員会勧告を踏まえた給与改定について提起をした。
組合の主張	地域手当は国に準じて令和7年度7%、令和8年度以降8%とのことだが、府下では来年から8%とする方向の団体もある。職員生活を考え、市として踏み込んだ判断はできないのか。 令和4年度の給与見直しにより、55歳以上の昇給が原則停止となったため、一定以上前歴のある職員は4級の最高号に到達しないこととなる。該当職員は55歳以降も昇給して、全員が最高号に到達するようにしてほしい。 扶養手当額は令和7年度据え置きとのことだが、今後の方向性は。これも最終的に国に追随するのか。 作業技師の削減について、分会妥結ができるように、現場管理職にも積極的に協議を行うように伝えてもらいたい。所属長に全責任があるわけでないことは現場も理解している。現場の不安が解消できるよう、当局としても動いてもらいたい。
当局の主張	国に準ずることが基本であることに加え、地域手当1%に必要な財源1億円は大きい。職員の生活状況は理解するが、限られた予算を、国の示す枠を飛び越えてそこに充てることは難しい。 給与見直しを実施して、経過を注視している段階で、改善は難しいところ。前歴是正を考えるのであれば、初任給格付けの考え方や、成績評価についても併せて見直すことを検討する必要がある。 給与制度の在り方は市民理解が得られるものでないといけない。国府の方向性を全く無視した制度は理解が得られにくい一方で、扶養手当については完全に国府に準ずることが市の経過に照らして適当とも、すぐには言い難い、というのが現状。今後の社会の動きを見ていく中で検討していけないといけない。 各分会で十分な議論ができるよう、所属長には伝えとともに、サポートもきっちり行いたい。